

令和5年

第1回北海道後期高齢者医療広域連合議会臨時会

会 議 録

令和5年8月8日

ホテルノースシテイ2階 金柔の間

令和5年第1回北海道後期高齢者医療広域連合臨時会会議録

令和5年8月8日（火曜日） 午後2時00分開会

出席議員（21名）

3 岡嶋康輔	5 大西三奈子
6 西川剛	7 大西智
8 木村健一	9 厚谷司
11 奥山盛	13 上村賢
14 飯島弘之	16 高谷茂
20 佐々木修一	21 丸山勝正
22 白戸昭司	23 熊木恵子
24 松井廣道	27 堀雅志
28 石塚隆	29 杉野智美
30 浜野幸子	31 藤井信幸
32 京谷作右衛門	

欠席議員（10名）

1 渡辺英次	2 大泉潤
4 大石正行	10 蝦名大也
12 喜井知己	15 佐藤昭男
17 松野哲	18 横田隆一
19 大野克之	25 北猛俊

説明のため出席した者

広域連合長	原田裕
副広域連合長	片岡春雄
代表監査委員	中村秀春

広域連合事務局長	富樫晋
広域連合事務局次長	南保宏樹
広域連合事務局次長	谷口雅之
広域連合事務局総務班長	佐々木亮太
広域連合事務局総務班 企画財政担当班長	加藤大

広域連合事務局総務班 電算システム担当班長	渡 部 聖 一
広域連合事務局業務班長	中 野 勇 気
広域連合事務局業務班 医療給付担当班長	津 島 卓 治
広域連合事務局業務班 債権管理担当班長	本 間 昭 敏
広域連合事務局業務班 保健企画担当班長	本 間 千 晶
広域連合会計管理者	本 郷 泰 規

職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長	南 保 宏 樹
議会事務局次長	佐々木 亮 太
議会事務局書記	片 山 真 志
議会事務局書記	佐 藤 俊

議事日程（第1号の1）

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 諸般の報告
- 日程第3 選挙第1号 議長の選挙

議事日程（第1号の2）

- 日程第4 議席の指定
- 日程第5 会議録署名議員の指名
- 日程第6 会期の決定
- 日程第7 選挙第2号 副議長の選挙
- 日程第8 議会運営委員の選任
- 日程第9 議案第10号 令和5年度北海道後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第11号 北海道後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について
- 日程第11 選挙第3号 選挙管理委員の選挙
- 日程第12 選挙第4号 選挙管理委員補充員の選挙

追加議事日程（第1号の2の追加1）

追加日程第1 議会運営委員会所管事務調査について

会議に付した事件

議事日程のとおり

令和5年第1回北海道後期高齢者医療広域連合臨時会会議録

令和5年8月8日（火曜日）

午後1時59分開会

◎開会

○議会事務局長（南保宏樹） 議員各位に申し上げます。

本日の臨時会は、先に行われました統一地方選挙の実施に伴いまして、議長及び副議長が共に欠けておりますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第292条の規定において準用する同法第107条の規定によりまして、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

本日の出席議員中、函館市議会議員の浜野幸子議員が年長の議員でございますので、御紹介申し上げます。

どうぞ議長席へお願いいたします。

○臨時議長（浜野幸子） ただいま御紹介をいただきました函館市議会議員、浜野幸子でございます。地方自治法第292条の規定において準用する同法第107条の規定により、臨時の議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

◎開会宣告・開議宣告

○臨時議長（浜野幸子） これより、令和5年第1回北海道後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は21名であります。したがって、定数に達しております。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、第1号の1でお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（浜野幸子） 日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席については、ただいま御着席のとおり指定します。

◎日程第2 諸般の報告

○臨時議長（浜野幸子） 日程第2 諸般の報告を議会事務局から報告させていただきます。

事務局長。

○議会事務局長（南保宏樹） 御報告申し上げます。

地方自治法第292条の規定において準用する同法第121条の規定によります説明員は、印刷物に記載のとおりでございます。

また、議会に提出されました案件の数につきましても、印刷物に記載のとおりござい

ます。

なお、本日の会議に蝦名大也議員、大石正行議員、大泉潤議員、大野克之議員、喜井知己議員、北猛俊議員、佐藤昭男議員、松野哲議員、横田隆一議員、渡辺英次議員から欠席する旨の通告がありました。

以上でございます。

◎日程第3 議長の選挙

○臨時議長(浜野幸子) 日程第3 選挙第1号 議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

議長の選挙は、地方自治法第292条の規定において準用する同法第118条第2項の規定により、指名推選で行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時議長(浜野幸子) 異議がありませんので、それを認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行いますことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法は、臨時議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時議長(浜野幸子) 異議なしと認めます。

したがって、臨時議長が指名することにしました。

議長に、札幌市議会議員の飯島弘之議員を指名します。

ただいま臨時議長において指名した飯島弘之議員を議長選挙の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時議長(浜野幸子) 異議なしと認めます。

したがって、飯島弘之議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました飯島弘之議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から当選の告知をいたします。

それでは、議長に当選されました飯島弘之議員から、御挨拶をお願いいたします。

◎議長挨拶

○議長(飯島弘之) ただいま北海道後期高齢者医療広域連合議会議長に御推挙いただきました札幌市議会議員の飯島弘之でございます。一言御挨拶を申し述べさせていただきますと存じます。

全道 179 市町村から成る広域連合議会の議長という、大変名誉のある要職に就任をいたしましたことは、大変身に余る光栄とともに、身の引き締まる思いでございます。今後、議員の皆様方の御協力をいただきながら、この広域連合議会が住民の負託に応えることができるよう、議会の適正な運営に万全を期してまいりたいと存じます。

議員の皆様方の御支援、御協力を重ねてお願い申し上げまして、簡単ではございますけれども、議長就任の御挨拶とさせていただきたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。（拍手）

○臨時議長（浜野幸子） これをもちまして私の職務が終わりましたので、議長と交代いたします。御協力、誠にありがとうございました。（拍手）

このまま暫時休憩いたします。

午後 2 時 0 7 分休憩

午後 2 時 0 9 分再開

○議長（飯島弘之） それでは、休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

これより、お手元に配付の議事日程第 1 号の 2 のとおり議事を進めます。

◎日程第 4 議席の指定

○議長（飯島弘之） 日程第 4 議席の指定を行います。

議席につきましては、ただいま御着席のとおり指定をいたします。

◎日程第 5 会議録署名議員の指名

○議長（飯島弘之） 次に、日程第 5 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員として、厚谷司議員、大西三奈子議員を指名いたします。

◎日程第 6 会期の決定

○議長（飯島弘之） 日程第 6 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期を本日 1 日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯島弘之） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決定をいたしました。

◎日程第 7 選挙第 2 号

○議長（飯島弘之） 日程第 7 選挙第 2 号 副議長の選挙を行います。

お諮りします。

副議長の選挙は、地方自治法第 292 条の規定において準用する同法第 118 条第 2 項の規

定により、指名推選で行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(飯島弘之) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(飯島弘之) 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

副議長に初山別村議会議員の木村健一議員を指名します。

ただいま議長において指名しました木村健一議員を副議長選挙の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(飯島弘之) 異議なしと認めます。

したがって、木村健一議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました木村健一議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から当選の告知をいたします。

ここで、副議長に当選されました木村健一議員から御挨拶をお願いいたします。

◎副議長挨拶

○副議長(木村健一) 紹介いただきました初山別村議会議員の木村健一でございます。一言御挨拶申し上げます。

副議長の要職につきましたことは、誠に光栄に思いますとともに、責任の重さも感じております。後期高齢者医療制度は、高齢者の方々の健康と生命に関わる重要な医療保険制度でありますので、制度の安定運営に向けて、飯島議長を支え、また、力を合わせながら本議会の円滑な運営に努めてまいりますので、どうか議員の皆様方の御協力、御指導を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、副議長の就任の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。(拍手)

◎日程第8 議会運営委員の選任

○議長(飯島弘之) 次に、日程第8 議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任につきましては、委員会条例第4条の規定により、議長が指名することとなっております。

議員の任期満了に伴い欠員となりました議会運営委員に、厚谷司議員、横田隆一議員、

白戸昭司議員、杉野智美議員、佐藤昭男議員、高谷茂議員、以上の6名を指名いたします。
議事の途中でありますが、議会運営委員会開催のため、暫時休憩いたします。
再開は、追って御連絡をいたします。

午後2時14分休憩
午後2時25分再開

○議長（飯島弘之） 休憩前に引き続き、会議を開きます。
議会運営委員会正副委員長の互選結果について、御報告申し上げます。
委員長に白戸昭司議員、副委員長に高谷茂議員が互選されました。

◎日程第9 議案第10号

○議長（飯島弘之） 次に、日程第9 議案第10号 令和5年度北海道後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療会計補正予算（第1号）を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。
富樫事務局長。

○事務局長（富樫 晋） ただいま上程をされました議案第10号 令和5年度北海道後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療会計補正予算（第1号）について、御説明いたします。
この補正予算案は、繰越明許費の補正でございます。国の次期標準システムの開発期間の延期によりまして、関係経費の支出が年度内に完了する見込みが立たないため、繰越明許費を設定するものでございます。
以上で、ただいま上程されました議案についての御説明を終わらせていただきます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（飯島弘之） 質疑、討論の通告はありませんので、これより議案第10号を採決します。
議案第10号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯島弘之） 異議なしと認めます。
したがって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第11号

○議長（飯島弘之） 日程第10 議案第11号 監査委員の選任についてを議題といたします。
本件は、地方自治法第292条の規定において準用する同法第117条の規定により、除斥の対象となりますので、高谷茂議員の退場を求めます。

(高谷議員の退場)

○議長（飯島弘之） 提案理由の説明を求めます。
広域連合長。

○広域連合長（原田 裕） ただいま上程されました議案第 11 号 北海道後期高齢者医療
広域連合監査委員の選任について、御説明申し上げます。

広域連合監査委員のうち広域連合議会議員から選任されておりました小田島雅博氏は、
去る 4 月 30 日をもって任期満了となりましたので、その後任として高谷茂議員を選任いた
したく、広域連合規約第 18 条第 2 項の規定に基づき議会の同意をお願いするものでござい
ます。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（飯島弘之） 質疑、討論の通告はありませんので、これより議案第 11 号を採決し
ます。

議案第 11 号について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（飯島弘之） 異議なしと認めます。
したがって、議案第 11 号は、原案のとおり同意されました。

(高谷議員の入場)

◎日程第 11 選挙第 3 号

○議長（飯島弘之） 日程第 11 選挙第 3 号 選挙管理委員の選挙を行います。
お諮りします。

選挙管理委員の選挙は、地方自治法第 292 条の規定において準用する同法第 118 条第 2
項の規定により、指名推選で行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（飯島弘之） 異議なしと認めます。
したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。
お諮りいたします。
指名の方法は、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（飯島弘之） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

選挙管理委員に、常田豊明さん、小田信孝さん、長谷川衛さん、伊藤知光さん、以上の4名を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長が指名した4名を選挙管理委員の当選人と決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(飯島弘之) 異議なしと認めます。

したがって、常田豊明さん、小田信孝さん、長谷川衛さん、伊藤知光さんが選挙管理委員に当選されました。

なお、当選人に対しましては、会議規則第32条第2項の規定に基づき、当職より通知することといたします。

◎日程第12 選挙第4号

○議長(飯島弘之) 次に、日程第12 選挙第4号 選挙管理委員補充員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙管理委員補充員の選挙は、地方自治法第292条の規定において準用する同法第118条第2項の規定により、指名推選で行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(飯島弘之) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(飯島弘之) 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

選挙管理委員補充員に第1順位、富田新一さん、第2順位、西村茂樹さん、第3順位、畑瀬幸二さん、第4順位、宮村素子さん、以上の4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名した4名を選挙管理委員補充員の当選人と決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（飯島弘之） 異議なしと認めます。

したがって、第1順位、富田新一さん、第2順位、西村茂樹さん、第3順位、畑瀬幸二さん、第4順位、宮村素子さんが選挙管理委員補充員に当選されました。

なお、当選人に対しましては、会議規則第32条第2項の規定に基づき、当職より通知することといたします。

◎追加日程第1 議会運営委員会所管事務調査

○議長（飯島弘之） 先ほど、議会運営委員長から、閉会中における所管事務調査についての申出がありました。

本件を議事日程に追加し、直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯島弘之） 異議なしと認めます。

よって、本件を議事日程に追加し、直ちに議題とすることに決定をいたしました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後2時33分休憩

午後2時34分再開

○議長（飯島弘之） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、追加日程第1 議会運営委員会所管事務調査についてを議題といたします。

お諮りします。

閉会中における議会運営委員会所管事務調査について、議会運営委員長より次期議会の会期等運営について調査したいので、承認されたい旨の申出がございました。そのとおり付議することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯島弘之） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

◎閉会宣告

○議長（飯島弘之） 本臨時会に付議されました案件は、全て議了いたしました。

令和5年第1回北海道後期高齢者医療広域連合議会臨時会は、これをもって閉会といたします。

お疲れさまでございました。

午後2時35分閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

臨時議長 浜野 幸子

議長 飯島 弘之

署名議員 厚谷 司

署名議員 大西 三奈子